

# 野菜類

## 野菜病害虫防除対策推進事項

- (1) 露地栽培の野菜病害虫は作型や年により発生が著しく変動する。その実態に留意し、作期の選択を考慮するとともに、発生予察に基づく効率的防除を推進する。
- (2) 施設栽培においては、高温多湿に推移することが多く、病害の多発が問題となっている。栽培環境の改善を組み合わせ適切な防除対策を推進する。また、アザミウマ類、コナジラミ類、チョウ目害虫、ハダニ類などは多発すると防除困難となるので、苗や室外からの侵入を防止し、生態的防除法を併用した低密度時の防除徹底を図る。
- (3) 野菜産地の集団化が進み、連作、短期輪作が続いている。このため作物生育環境が悪化し、病原やセンチュウ等の密度が高まり、特に土壌伝染性病害の多発生を招いている。このため合理的な輪作体系の確立を基本とし、被害茎葉や収穫後残茎葉等の処分を行い伝染源を断つとともに、土壌消毒は薬剤によるほか、太陽熱利用法を推進し、病原密度の低下を図る。また、耐病性品種・台木の利用を促進する。種子・種苗からの病原持ち込みを防止するため、無病種子・種苗の確保に努めるとともに、必要な場合は種、苗床の消毒を徹底する。
- (4) 野菜における薬剤防除の実施については次の点に留意する。第一に使用基準を遵守し、清浄な農産物の生産に努める。第二に薬剤耐性菌・抵抗性害虫の発現防止を考慮し、使用薬剤の適切な選択と、ローテーション散布体系を推進する。第三に施設内の農薬散布による作業者の健康への影響、ならびに防除効率の向上を考慮し、省力安全防除技術としてくん煙法・蒸散法などを積極的に取り入れた防除体系の推進を図る。第四に多くの野菜病害虫には、農薬による防除法が未確立のものがある。生態的防除対策・耕種的防除対策を総合的に組み合わせ、防除の推進に努める。